

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 寿治
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期連結 累計期間	第95期 第1四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	2,050,320	1,698,846	8,775,350
経常利益 (千円)	322,493	106,814	989,452
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	208,472	55,217	779,243
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	190,567	133,087	646,506
純資産額 (千円)	12,524,773	12,882,034	12,882,376
総資産額 (千円)	14,114,985	14,978,655	14,937,976
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.45	7.56	106.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.15	7.46	105.24
自己資本比率 (%)	88.3	85.5	85.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、前第4四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い経済活動が停滞しました。わが国においても、4月上旬から5月下旬にかけて新型コロナウイルス緊急事態宣言が発出され、経済活動に制約を生じました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先である鉄鋼、電子部品、化学、半導体、印刷・紙加工、食品など各メーカーの設備投資は、経済活動が停滞する中、慎重な姿勢となりました。

このような状況の下、当社グループは、いかなる環境下においても成長できる体制の実現を目指し、当社グループが設立以来培ってきたセンシング及び画像処理技術の強化に努めるとともに費用の抑制を図りました。

）財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて40百万円増加して14,978百万円となりました。

これは主に現金及び預金の増加404百万円、仕掛品の増加325百万円、受取手形及び売掛金の減少749百万円、商品及び製品の減少42百万円があったことによります。

(負債)

当第1四半期連結会計年度末の負債は前連結会計年度末に比べて41百万円増加して2,096百万円になりました。

これは主に未払費用の増加167百万円、その他流動負債の増加163百万円、未払法人税等の減少142百万円、未払消費税等の減少106百万円があったことによります。

(純資産)

当第1四半期連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べて大きな変動はなく12,882百万円となりました。

これは主にその他有価証券評価差額金の増加91百万円、新株予約権の増加12百万円による純資産の増加があり、一方で利益剰余金の減少90百万円、為替換算調整勘定の減少15百万円による純資産の減少があったことによります。

）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高1,698百万円（前年同期比17.1%減）、営業利益113百万円（前年同期比62.6%減）、経常利益106百万円（前年同期比66.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益55百万円（前年同期比73.5%減）となりました。

また、受注残高は3,244百万円（前期末比96.4%）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、前第4四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

プロセス事業

国内外鉄鋼メーカーの設備投資需要減速に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞などを受けて制御装置などの売上が前年同期比で減少しました。

その結果、当事業の売上高は514百万円（前年同期比45.8%減）、セグメント利益は78百万円（前年同期比72.7%減）となりました。また、受注残高は1,465百万円（前期末比96.7%）となりました。

ウェブ事業

各メーカーの設備投資意欲は6月から回復が見られたものの、全般的な経済活動停滞の影響などにより、主力製品である耳端位置制御装置などの売上が伸び悩みました。

その結果、当事業の売上高は535百万円（前年同期比32.9%減）、セグメント利益は66百万円（前年同期比61.5%減）となりました。また、受注残高は507百万円（前期末比90.7%）となりました。

検査機事業

無地検査装置の売上は、各メーカーが設備投資に慎重となったことなどから減少したものの、選果設備向けなどの食品検査装置の販売が堅調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は338百万円（前年同期比23.0%増）、セグメント損失は15百万円（前年同期はセグメント損失17百万円）となりました。また、受注残高は661百万円（前期末比93.0%）となりました。

オプティクス事業

半導体市場における強い設備投資意欲を背景に、半導体検査装置向けの光学部品などの販売が堅調に推移しました。その結果、当事業の売上高は299百万円（前年同期比1262.4%増）、セグメント利益は119百万円（前年同期はセグメント損失12百万円）となりました。また、受注残高は606百万円（前期末比104.8%）となりました。

（２）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（３）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は157百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（４）設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,305,249	8,305,249	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	8,305,249	8,305,249	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社執行役員4名
新株予約権の数(個)	206
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)
新株予約権の行使期間	自 2020年6月23日 至 2040年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 616 資本組入額 308
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2040年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2040年5月1日から2040年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

新株予約権証券の発行時(2020年6月22日)における内容を記載しております。

(注1) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注2) 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社、（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権の行使期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

上表の「新株予約権の行使条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	8,305,249	-	3,072,352	-	4,124,646

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 999,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,304,200	73,042	-
単元未満株式	普通株式 1,849	-	-
発行済株式総数	8,305,249	-	-
総株主の議決権	-	73,042	-

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニレコ	東京都八王子市 石川町2951番地4	999,200	-	999,200	12.03
計	-	999,200	-	999,200	12.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,155,436	4,559,835
受取手形及び売掛金	4,116,724	3,366,809
商品及び製品	974,108	931,725
仕掛品	465,252	790,422
原材料及び貯蔵品	493,740	504,745
その他	237,609	253,156
貸倒引当金	3,444	1,970
流動資産合計	10,439,428	10,404,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,482,213	1,468,160
機械装置及び運搬具(純額)	109,506	121,041
工具、器具及び備品(純額)	105,847	104,143
土地	1,156,596	1,154,308
建設仮勘定	428	-
有形固定資産合計	2,854,592	2,847,654
無形固定資産		
リース資産	12,316	11,630
その他	232,756	222,231
無形固定資産合計	245,072	233,862
投資その他の資産		
投資有価証券	1,004,183	1,120,362
長期貸付金	79,651	76,900
繰延税金資産	154,338	115,653
破産更生債権等	18,704	18,704
その他	199,462	218,517
貸倒引当金	57,457	57,725
投資その他の資産合計	1,398,883	1,492,413
固定資産合計	4,498,547	4,573,930
資産合計	14,937,976	14,978,655

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	299,051	292,924
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	90,192	90,192
リース債務	2,961	2,961
未払費用	434,747	602,308
未払法人税等	208,235	66,163
未払消費税等	143,790	37,382
役員賞与引当金	29,640	5,250
工事損失引当金	39,345	25,632
その他	226,099	389,777
流動負債合計	1,488,062	1,526,592
固定負債		
社債	109,000	109,000
長期借入金	207,095	184,547
リース債務	10,358	9,618
長期末払金	-	26,400
役員退職慰労引当金	74,656	75,235
退職給付に係る負債	166,428	165,228
固定負債合計	567,537	570,029
負債合計	2,055,600	2,096,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金	4,120,511	4,120,511
利益剰余金	6,244,206	6,153,305
自己株式	701,251	701,251
株主資本合計	12,735,819	12,644,918
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110,272	201,836
為替換算調整勘定	43,811	27,971
退職給付に係る調整累計額	79,031	74,806
その他の包括利益累計額合計	75,052	155,000
新株予約権	61,480	74,169
非支配株主持分	10,023	7,945
純資産合計	12,882,376	12,882,034
負債純資産合計	14,937,976	14,978,655

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,050,320	1,698,846
売上原価	1,172,601	1,012,072
売上総利益	877,718	686,773
販売費及び一般管理費	575,569	573,714
営業利益	302,149	113,059
営業外収益		
受取利息	1,315	1,442
受取配当金	18,342	20,840
その他	4,220	5,148
営業外収益合計	23,878	27,431
営業外費用		
支払利息	146	1,049
投資有価証券売却損	-	5,718
為替差損	2,098	4,381
手形売却損	760	239
補助金返還額	-	1 20,383
その他	529	1,903
営業外費用合計	3,534	33,676
経常利益	322,493	106,814
税金等調整前四半期純利益	322,493	106,814
法人税等	116,962	52,305
四半期純利益	205,530	54,509
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,941	708
親会社株主に帰属する四半期純利益	208,472	55,217

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	205,530	54,509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,495	91,563
為替換算調整勘定	6,640	17,209
退職給付に係る調整額	1,892	4,224
その他の包括利益合計	14,962	78,578
四半期包括利益	190,567	133,087
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	193,623	135,166
非支配株主に係る四半期包括利益	3,055	2,078

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、売上減少等の影響がある事業については、2020年秋頃より徐々に回復基調になるとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、前年度有価証券報告書で記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	83,990千円	-千円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 補助金返還額

「補助金返還額」は連結子会社の生産設備取得に対して2014年度受給した補助金につき、補助事業に係る営業収益に相当する補助金部分を機構の定める返還金の支払要綱に従い返納したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	31,824千円	57,353千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月3日 取締役会	普通株式	103,298	14	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月2日 取締役会	普通株式	146,119	20	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	オプティ クス事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	948,592	798,008	275,227	21,972	2,043,799	6,521	2,050,320	-	2,050,320
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	948,592	798,008	275,227	21,972	2,043,799	6,521	2,050,320	-	2,050,320
セグメント利 益又は損失 ()	287,695	171,786	17,324	12,770	429,387	317	429,704	127,555	302,149

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 127,555千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	オプティ クス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	514,078	535,741	338,608	299,344	1,687,771	11,075	1,698,846	-	1,698,846
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	514,078	535,741	338,608	299,344	1,687,771	11,075	1,698,846	-	1,698,846
セグメント利益又は損失 ()	78,609	66,206	15,491	119,749	249,073	726	248,347	135,288	113,059

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 135,288千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間より、「その他」セグメントに含まれていた「オプティクス事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	28.45円	7.56円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	208,472	55,217
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	208,472	55,217
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,327	7,305
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	28.15円	7.46円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	79	99
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年6月2日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・146百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2020年6月10日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社ニレコ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。